

曰支々辞令ヲ交附セリ
 以上ノ状況ニシテ本問題モ殆ント解決シヤルモ、トモ
 ラル、モ本工場職工ノ進退ノ急遽ハ果シテ其ノ真意
 即此ニ在ルヤ不明ニツキ用ハ之ノ内情ヲ為スト共ニ真
 意ノ経過引續注意中ナリ
 右及申(通)報候也



年	2. 3. 9
	79/4

勞務第六六八号
 昭和二年三月三日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣臨時代理

逓信大臣 安達 謙 藏 敬

社會局長 宮長 岡 隆 一郎 敬

京都大改裨奈川愛知兵庫福岡

府 縣 知 事 敬

株式会社池貝鐵工所従業員嘆願書

提出問題ニ関スル件 (第三報：解決)